

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 東濃実業高等学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和4年1月27日(木) 10時55分～12時55分
- 3 開催場所 東濃実業高等学校 2棟4階 事務実践室(オンライン実施)
- 4 参加者

委員長	岡田 泰子	中部学院大学短期大学部幼児教育学科教授
副委員長	細野 裕子	願興寺修復保存会員
委員	奥村 悟	御嵩町議会議員
	加藤 龍郎	伏見公民館長
	油品 靖子	東濃実業高等学校 PTA 役員
	西田 豊司	KYB(株)人事本部人材育成センター専任課長
	長谷川 路治	JAめぐみの伏見支店長
	堀田 照子	みたけ華ずしの会(欠席)
	村田 直城	パティスリーランド
	吉田 猛志	東濃実業高校同窓会長
学校側	片岡 潤子	校長
	村上 幸穂	事務長
	相川 長徳	教頭
	高橋 廣和	教頭
	飯田 裕仁	教務主任
	森 俊樹	生徒指導主事
	鍵谷 ひとみ	進路指導主事
	高田 昌史	商業科主任
	山田 三栄子	生活産業科主任

5 会議の概要(協議事項)

(1) スクール・ポリシーの策定

意見1:教育目標が明確である。

意見2:協働して課題解決するにあたり、『公共の精神』を重視している。

意見3:SDGs、地域連携、グローバルな視点など、前回会議での意見が反映された内容になっている。

(2) 校則の一部変更

意見1：校則変更について生徒案であった点がよい。今後もこうした取組が継続されるとよい。

意見2：「校則は何のためにあるのか」を今一度生徒とともに確認されたい。

意見3：不文律についてどの教員でも説明できるようにしていくことが今後の課題である。

(3) 県立学校体育施設開放

意見1：部活動が盛んであり、学校外の地域のグラウンドを借用している状況もあるので、開放は難しい。

意見2：在校生の教育活動に支障が出ないようにしてもらいたい。

意見3：将来的に部活動のクラブ化が進んだ段階では開放する必要がある。

6 会議のまとめ

協議事項3点についてスムーズに決定したが、生徒の交通安全に関する指導の再徹底が求められた。一方で、100周年式典での生徒の素晴らしい姿や、ICTを活用した授業（動画撮影しながら自分たちの様子を確認し介護実習を行っているところ）が印象的であった。また、吹奏楽部の定期演奏会、古刹願興寺における箏曲演奏やファッションショーなどがコロナ禍でも工夫をして地域で活動していたことなどが評価された。